ふじさわ市 議会だより

No.217

発行　藤沢市議会　　編集　広報広聴委員会　　発行日 平成27年(2015年)4月25日
☎0466-25-1111 内線5621～5622　FAX 0466-24-0123
ホームページアドレス http://shigikai.city.fujisawa.kanagawa.jp/

2月定例会

いじめのない社会を目指して

藤沢市子どもをいじめから守る条例を制定

二月定例会は、二月十六日から三月十九日までの三十二日間にわたり開催され、市長から提出された平成二十七年度十一会計予算を初め、「藤沢市子どもをいじめから守る条例」など、五十三議案が可決されました。また、議員提出による「藤沢市病院事業に係る公営企業の設置等に関する条例の一部改正について」ほか一件の条例議案及び「ウイルス性肝炎患者に対する医療費助成の拡充を求める意見書」ほか四件の意見書が可決されました。

新緑に包まれた古民家＝新林公園

○藤沢市子どもをいじめから守る条例の制定について

この議案は、いじめの防止等のための対策を総合的かつ効果的に推進するため、基本理念及び市、学校、保護者等の責務等を明らかにし、いじめの防止等に関する施策の基本となる事項を定める、新たな条例を制定するもの。

【条例の主な内容】

・子どもの人権を侵害し、絶対に許されない行為であるいじめのない社会を目指す旨を基本理念とする。

・市の責務として、いじめの防止等の施策を推進し、いじめを生じさせる問題の解決に向けて啓発に努める。

・学校の責務として、自分やほかの人を大切にする子どもを育成し、いじめに適切かつ迅速に対処する。

・保護者の責務等として、いじめは決して許されない行為であることを子どもに理解させるよう努める。

【施行日】平成二十七年四月一日

○藤沢市災害復興基金条例の制定について

この議案は、大規模かつ重大な災害が発生した場合における市民生活の復興及び災害からの復旧を迅速かつ円滑に推進するに当たり必要な財源を確保する基金を設置するため、新たに条例を制定するもの。

【条例の主な内容】

・毎年度積み立てる額は、寄附金、市の資金及び基金の運用から生ずる収益金の合計額とする。

【施行日】平成二十七年四月一日

○平成二十六年度藤沢市一般会計補正予算（第七号）・（第八号）

一般会計補正予算は、歳入歳出それぞれ二十二億七千二百五十三万五千円（第七号）及び三億三百七十八万四千円（第八号）を追加し、補正後の予算総額を一千三百九十三億九千八百五十三万五千円とする。

主な補正内容は、次のとおり。

（第七号）

▽財政調整基金積立金＝十億円

災害や経済変動等により財源が不足する場合に備え、基金へ積み立てるもの。

▽庁舎整備基金積立金（公共施設整備基金積立金）＝二十億円

庁舎、教育施設、その他公共施設の整備に係る事業費として、基金へ積み立てるもの。

▽緑地取得費＝七億三千九百二十六万八千円

藤沢市土地開発公社が先行取得した、片瀬山五丁目緑地事業用地を買い戻すための経費。

▽遠藤葛原線新設事業費＝二億一千三百六十七万一千円の減

国庫補助金の減額に伴い、事業費を減額するもの。

（第八号）

▽キュンとするまち藤沢商品券事業費＝二億四千七十三万六千円

国からの地域住民生活等緊急支援のための交付金を活用し、プレミアムつき商品券発行事業に対して助成するための経費。

○藤沢市病院事業に係る公営企業の設置等に関する条例の一部改正について

この議案は、議員提案によるもので、藤沢市病院事業を設置してからの四十三年間における物価上昇等を踏まえ、医療事故等による患者等への損害賠償の迅速な対応とその精神的、経済的な負担の軽減を図るため、条例の一部を改正するもの。

【改正の主な内容】

・議会の議決を必要とする交通事故以外による損害賠償の額について五十万円以上の額から三百万円を超える額に改める。

【施行日】公布の日

○藤沢市議会委員会条例の一部改正について

この議案は、議員提案によるもので、地方教育行政の組織及び運営に関する法律が改正され、教育委員会の制度が改正されることに伴い、条例の一部を改正するもの。

【改正の主な内容】

・説明のため議会の委員会に出席を求める教育委員会の委員を教育長とする。

【施行日】地方教育行政の組織及び運営に関する法律の一部を改正する法律に規定する新教育長が最初に任命された日

主な内容

○平成二十七年度予算審査のあらまし……2
○予算に対する各会派の要望・意見……3
○代表質問……4
○代表質問……5
○代表質問・意見書……6
○常任・特別委員会の動き……7
○議案等審議結果一覧……8

議会の動き

【一月】

19日　子ども文教常任委員会
20日　広報広聴委員会
23日　行政改革特別委員会
29日　厚生環境常任委員会

【二月】

4日　行政改革特別委員会
災害対策特別委員会
9日　広報広聴委員会
・藤沢都心再生・公共施設再整備特別委員会
12日　議会運営委員会
16日　本会議（第一日）
議会運営委員会
18日　本会議（第二日）
議会運営委員会
19日　建設経済常任委員会
20日　厚生環境常任委員会
23日　子ども文教常任委員会
24日　総務常任委員会
25日　補正予算常任委員会
26日　議会運営委員会
広報広聴委員会

【三月】

2日　議会運営委員会（第三日）
3日　本会議（第四日）
議会運営委員会
4日　議会運営委員会（第五日）
本会議
予算等特別委員会
藤沢都心再生・公共施設再整備特別委員会
6日　予算等特別委員会
9日
10日
11日
12日
13日
16日
17日
19日
予算等特別委員会
広報広聴委員会
議会運営委員会
本会議（第六日）
厚生環境常任委員会
補正予算常任委員会

再生紙を使用しています。